

(参考様式) (第11条・第13条関係)

事業基本計画説明状況書

2025年 3月 13日作成

事業者の住所・氏名 (法人にあって、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)	東京都港区芝公園二丁目2番10号中和ビル3階 GDsPJ2合同会社 一般社団法人ジャパンクリーンエナジー1 職務執行者 松澤 公貴	
事業太陽光発電施設の設置の場所	長野県上伊那郡飯島町七久保3017-1420, 3017-1421, 3017-421, 3017-423, 3017-424, 3017-425, 3017-426, 3017-427, 3017-429, 3017-430, 3017-431, 3017-432, 3017-433, 3017-1515, 3017-1513 (設備ID なし)	
説明会開催についての周知の方法とその範囲	上通り区自治会回覧板	
説明会の概要	日時	令和6年8月21(水) 19:00~20:45
	場所	上通り自治会集会所
	参加者数	自治会長様含め27名
	説明を行った者の氏名(法人にあっては、氏名及び役職名)	GPSSホールディングス株式会社/ GDsPJ2合同会社 プロジェクトリーダー 浅田 宏

注1 説明会を2回以上開催した場合は、説明会ごとに作成すること。

(添付資料) 1 説明会で配布した説明資料

2 説明会で説明した内容、参加者の要望及び意見並びにそれらへの回答等について具体的に記載した議事録

議事録

内容：七久保太陽光発電所建設計画に関する説明会

場所：上通り自治会集会所

日時：令和6年8月21(水) 19:00～20:45

参加者：自治会長、他26名（上通り自治会） *別紙参加者名簿

浅田、竹田、本山（GPSSホールディングス株式会社/GDsPJ2合同会社）

詳細内容：

▼はじめに

- ・事業者挨拶
- ・取得した個人情報及び録画データ等の使用目的について
- ・説明会趣旨説明

▼発電事業概要説明

- ①地図、計画地、現地写真
- ②パネル配置、土地概要
- ③関係者情報、補足情報
- ④自然環境・生活影響面の影響及び予防措置
- ⑤景観への影響及び予防措置
- ⑥パネルの反射防止効果について、反射による影響
- ⑦排水計画について
- ⑧廃棄物の撤去等に関する影響及び予防措置
- ⑨生活環境安全対策、安全面の影響及び予防措置
- ⑩概略スケジュール、本説明会に関する問い合わせ先

▼質疑応答

参加者（事前通知）

許認可が下りた場合、工事用車両の自治会内道路使用による往来が多くなると思うが、通学時間帯、土日休日、夜間帯などは、通行しない予定であるか。

事業者

はい。通学の時間帯につきましては確認をさせていただきます。その地区によって状況が違うこともあろうかと思しますので、その上で、通行しない時間帯を決めたいと思います。

作業は月曜から土曜でやらせていただきます。日曜、祝日とお正月は休みます、日曜祝日で作業する場合は、事前に町会長さんにご相談させていただきます。例えば、それが夏祭りの日だからちょっとまずいよとか、諸々あるかと思しますので、ご相談させてもらいながら進めます。弊社だけで勝手に判断してやることは致しません、十分気を付けてまいります。

夜間はやりません。

参加者（事前通知）

通行する使用車両のおおよその台数を知りたい。また、自治会に使用台数との連絡を事前に知らせてほしい。

事業者

1日5台程度を想定しております。工事時期等、詳細が決まりましたら、使用台数や日程等、工程を細かく組みまして、町会長に報告をします。自治会、地区でそれぞれの子定があるかと思います。例えば、この日はトラックの搬入やめてくれよと、いうところも出てくるかと思います。工事は自社以外の協力会社等、お願いするところもありますが、管理はすべて当社でやります。工事担当も含めて町会長さんにご挨拶させていただきます、相談させていただきますながら進めます。

参加者（事前通知）

工事車両はどれくらいの大きさの車両が通行するのか。また、大型の場合、町道の轍や陥没が懸念されるが、対策や現状復帰はきちんと対応してもらえるのか。

事業者

現場に行く橋が小さいですから、小運搬という形で小さく分けて搬入する予定です。メインは4トンのユニックダンプで、4トンがギリギリかなと思っております。

役所等で橋の調査をしてから決めたいと思います。

轍や陥没等については、通行して道が荒れたという場合には、当然に我々の責任と費用を持ってキチンと原状復帰をさせていただきます。工事が終わった段階で、町会長と役員さんなども含めまして現状を確認していただきました上で、補修等の原状復帰作業をしたいと考えております。

参加者（事前通知）

雨水の被害を軽減する小堤の工事内容について、具体的な工事内容等を説明してほしい。

事業者

先ほどご説明させていただきましたので、省略させていただきます。（後述）

参加者（事前通知）

高遠原にゆく竹ノ沢の南側、過去何度も町に拡幅等改善要望を自治体として出している道路であるが、今回の太陽光発電設備行為でこの道は使用するのか。道路が土のため劣化が心配になるというところです。

事業者

林道は通行はしません。

参加者（事前通知）

上通り自治会内の事業者地域内の“環境整備費”として24,000円/年のご負担、ご協力をいただいています。七久保片桐水利組合から“水利費”の負担もあると思います。

事業者

我々も上通り自治会の地籍で今後長らくやらせてもらうので、お支払いさせていただきます。

七久保片桐水利組合の水利費の負担について、現状負担金額がわかりませんので、一度調べたいと思います。

環境整備費や水利費等、また、先ほどの陥没等による原状復帰等、諸々事業者として

守らないといけない決め事については、町会長さんや役員さんの方も毎年変わられると思いますので、口頭だけではなく、協定書という形で締結させていただいた方がよろしいかな、と考えております。役員の皆様と相談の上、ご意見を反映させて作成します。

事業者

駆け足ご説明させていただきましたが、ご意見ご質問等ございますか。

自治会長

それでは、説明は以上のようにですね。何かお聞きになりたいところありましたら、挙手の上どうぞ。

参加者

墓地があるところに土手が出来るということですね？

事業者

そうです、法面の上のところに、そちらに流れないように小堤を造ります。

参加者

それは良いけど、浸透させるということですね。

事業者

計算の上浸透させるので、基本的には流れ出ないので問題ないと考えております。

参加者

はい、そこまでちゃんと行けるようになっていますか。

事業者

(図面を指して) 接道側の我々の敷地内に道を作ります、図面のこの赤い線が道です。歩道として整備します。

参加者

車で行けるか。

事業者
車は無理です。

参加者
今まであったのに、そこは潰すってことか？その道は昔に潰したが、本来ならきちんとした車が通れる道です。

事業者
(図面を指して) 公図上の道は現況山林で道はない状態です。

参加者
それだったら、〇〇さんの敷地内に道を確保すればいいのです。車道を確保出来ないと歩いて道を行かなければならない。

事業者
おっしゃっておられるのは、車で荷物を運んだりするのに不便ということでしょうか。

参加者
車が行けなかったら、そこまで行くのに歩いて行かねばならない。

事業者
歩いていけるように歩道を整備する予定です。検討させていただきたいので、少しお時間いただいて回答させてもらいたいと思います。

参加者
はい。

事業者
車を止められるスペースがあれば、少し歩いても大丈夫ですか。

参加者
現状は上まで車で行けるのです。

事業者

お墓のすぐ近くまで車で行けるようにするのがご希望ですね。

参加者

そういうことです。

事業者

少しお時間いただいてよろしいでしょうか。どういうやり方あるのか、検討させて下さい。

参加者

1 番大事なことです。

自治会長

では別途回答という事で。

参加者

防護柵の管理をしているメンバーの 1 人ですが、建設予定地の地権者さんの北側と西側を回って南側に獣害防止柵があります。

これをフェンスの変わりに管理、維持をしていただけるとお聞きしたのですが、それはフェンスと互換性を持たせる形でよろしいですか？

事業者

場所はどこですか？

参加者

(図面を指して) ここからですね。防護柵がこういう風になっています。

事業者

はい、ありますね。

参加者

十数人のメンバーで年に 3 回ぐらい管理、見回りをして、破損個所を修理しながら維持管理をしています。フェンスが重なりますが、その同じものをフェンスのところに

立てる予定ですか？

事業者

計画敷地内にフェンスを建てます。

参加者

フェンスを西側のところの横に立てられるのです？

事業者

外周は全部建てます。発電所なので法律で決められています、フェンスで囲みます。法律の規定があるので、発電所の周囲は柵で囲わないといけない規則になっています。

参加者

そうすると、我々も管理しているところ、この通路が重なる部分があります。そのフェンスを共用で使われるのであれば、関係機関に話をして下さい。

事業者

国や県の法律に則ってやりますので、フェンスを兼用するというのは難しいです。

参加者

そうなんですか。

事業者

はい、何か我々に出来ることはないか考えます。

参加者

業者さんは、別にやることはないと思います。町が建てたものですから。修理を業者にやってもらっています。その柵の見回りをする時に発電所の予定地の内側を回っています。

参加者

修理をする場合は、設置業者さんが来てくれているのかな。

この網が壊されたとかですね、木が倒れることがありますよね。その修理は別の業者さんがやります。

事業者

これから測量もやるので、境界を確定した上で、またご相談させて下さい。
発電所のフェンスと獣害防止柵の間に歩けるような道がないと困る、ということだと理解しました。

参加者

はい。兼用されるという話を聞いたものですから、それが本当かどうか、という確認も含めて伺いました。

事業者

兼用は出来ません。

参加者

わかりました。

自治会長

よろしいですか。他にどうぞ

参加者

昨年度、自治会長時に打診された事案でしたので、その経緯だけ皆さんに紹介させていただきます。

最も重要な承諾条件の1つが、先ほどの排水路の整備でした。太陽光パネルで屋根をつけるので、いわゆる大規模な軒下になるわけで、この直下というのは雨水が浸透しきれずに悪水が自然水路を作って、ちょうど中川線、それから開拓2号線に流れ出して、土砂災害警戒区域まで流れ出るといことが懸念される地域でしたので、そういうことを申し上げていました。全国的にもこういった太陽光のトラブルはその悪水がほとんどで、大きな課題だろうなという風に認識をしてお話をさせていただきました。高遠原の自治会長とも調整して、その当時はこの敷地を水路で全部囲って、悪水は竹ノ沢へ直接排水すること、竹ノ沢は小さいですが、これを条件にと話をしていました。

参加者

あそこへいきなり排水悪水を流すのはちょっと難しいですね。

事業者

ちょっと難しいです。

参加者

だいぶ支障があるようで、そういうことをお聞きした結果、代替策としてさっきの小堤防に封じ込めるという方法にしたようですが、ここで抑えとかないといけないのは、毎年記録更新の話をお聞きしますが、本当に封じ込めできるのか、ということです。先ほど30年確立との説明がありましたが、30年に1度の確率で降る大雨に対しての封じ込めができるという考え方だと思いますが、肝心の降雨量は何ミリ相当で想定をされているのかと、説明がなかったなので、そこだけはお聞きしたいと思います。

事業者

降雨量としては、30年確率で何分継続するかによって変わりますが、今回、県の指定の10分間で50ha以下だと10分というのが基準としてあります。その10分から算定される降雨強度というのは、110.43mmです。110.43mmの降雨強度の雨が10分継続した時の雨量を貯められる施設を計画しています。多少余裕は見込みます。余裕高はまだ詰め切れてませんが20%くらい、1.2倍の貯留量を貯められるように計画しています。

参加者

10分間の想定雨量ということなんですが、長野県や、要するにその天竜川水系の前沢の想定最大降雨量っていうのは24時間設定なんですよ。24時間で836mmなんですよ。これ1時間、普通の量でいうと35mmで、要するにバケツひっくり返している雨って、大体このくらいだと思いますが、今年の5月に四国、九州で大災害があったんですけど、あれがちょうどそのくらいで、そのくらいを想定しているんですよ、県の方がね。この件の想定っていうのは河川に対してなので、川じゃないので、そこまでの想定は必要ないと思います。その辺との比較が整合性が取れないと、住んでいる人間としては非常に心配になるということで、この10分、100何ミリっていうのが、例えば1時間、その1時間続いたらそのまま600何ミリになるのか、ちょっと低くなるのかちょっとわかんないんですけど、通常で言う、降雨量で言えば1時間35mm、24時間で836mm、この辺の数値に近いものでの想定をしていただければ、整合性も取れるし、自分たちも安心しいと思います。その数字の評価、私の方では分からないので、もう少し審査いただいて、さっき言った余裕も含めて、30cm、40cmの小堤が、50cmにしましょうとか、一部ここは50cmくらいがいいんじゃないかとかいう、設計の少し精度高める余地があるんであればお願いできればなと思っています。

自治会長

そちらの方はまた詰めていただきたいと思います。

事業者

はい。県が指定している基準値以上の設計はしております。

おっしゃっていることも十分理解できます。一番大切なことは近隣の民家の方に被害が起こらないようすることです。当初設置予定だった西側のパネル配置を取りやめました、これは豪雨時に道路から水が溢れる、という話を前町会長さんからも聞いておりましたので、万が一に備えてのことです。

町や県にも再度相談した上で、回答させていただきます。

自治会長

お願いします。

参加者

若干ダブるかもしれませんが、まず、あそこのホワイトボードに貼ってあります図面ですと、小堤を作って地下浸透されるということの説明だったと思うんですが、それで間違いないですね。

事業者

そうです。地面に染み込ませる地下浸透式にしています。

参加者

地下に浸透させていくっていうことで間違いないですね。30 cmから 50 cmの小堤を作っていく考えということでもいいわけですね。

事業者

はい。

参加者

(図面を指して)で、あの矢印は、造成した段階で矢印の方向に流れていく想定ですか？

事業者

そうです。基本的には大きな造成はしない計画なので、現状の水の流れていく方向、ドローン測量で現地を確認していますが、その結果で今の地形から水が流れていく方向をざっくり矢印で示しています。

参加者

とにかく矢印の方向で言うと、西から東へ行くだけになっていますが、一部、逆に南の方に行くこともあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

事業者

そうです。1番南側のエリアのところですね。

参加者

どちらかというとなの方にもあったりすると思いますが。

事業者

そうですね、その部分については、その水が流れないように、その部分にも堰堤を設けて、最終的には全体として東の方が低いので東に集める計画です。南北で見ると南の方が低いところもありますが、東西で見ると東の方が低くなってますので、南に集まってきた水も最終的には東側に流れるように、雨水が敷地外に出ないように、そこらは必要な分の高さの小堤を設けております。

参加者

そういうことなんですね。初めてお聞きしました。そういう方法は他でもやっておられるのか？

事業者

はい、やっております。

事業者

資料の中に写真入れておりますが、〇〇でも同じようなオンサイト貯留で計画施工しております。

参加者

もう1点お聞きしたいんですが、竹ノ沢へ流すことは要するにダメだ、ということ言

われたんですか？

事業者

河川に流せるかどうか、ということについては、まだ最終確認は取れておりません。該当地は埋蔵文化財の包蔵地でもあり、地形の切り盛りや、水路を設置したり等の造成は行わない予定です。計画敷地全体の水を誘導する、というのはあんまり現実的ではないと考えてます。1級河川で県の条例等のハードルが高い、というのもあります。

参加者

先ほど30年っていう話がありましたけど、昨今は30年っていうのはよくわかりませんが、昨今の事例ではゲリラ豪雨というのはよくあることです。その30年、20年っていうのは全然今当てにならないような気がいたします。今言われた、竹ノ沢に流しちゃいけないってことは言われてないって言うように、まだ確認取れてないという状況のようですので、できればその調整池、一時的に豪雨があつたりしてゲリラ豪雨があつたりすると、青い部分に飲み切れなくて出る部分が想定されると思うんですよ。そこら辺も考えて、一般河川の方に合流できるような形を今検討していただきたいと思います。

先ほど、実は私、水利組合の関係もお世話になっておりまして、こういう太陽光発電をやられる方につきましては水利用水費をいただくようになっております。

それはご承知、先ほどご承知していただきましたよね。

事業者

はい。

参加者

事業者の方については、各自治会の環境整備費や協力費とは別個に直接水利費は徴収させていただくようになりますので、承知しといて下さい。よろしく願いいたします。

事業者

はい、また金額等、詳細を教えてくださいましたら幸いです。

参加者

小堤の構造はどういう風になりますか？

事業者

15 ページのところを見ていただくと、台形の形で1対1の角度で法面部分を作って、高さが50 cmだとすると、50 cmにかけて、45度で法面を作って、天端を50 cm設けて、その50 cmでまた法面の台形になる。

幅としては約1.5mで発生土で作って転圧して施工します。発生土なので少し時間がたてば植栽が生えてきます。

参加者

白い部分が小堤だと思っているんですが。

事業者

そうです。

参加者

そうすると、東側に切れている部分がありますね。

事業者

はい。

参加者

これ、水が流れる可能性がありますね。

事業者

切れている部分は現況法面になっているところです。

参加者

小堤よりも低いところ、要するに排水路に排水ができ決壊するのを防ぐために流れるようになっていると。

事業者

測量の結果、集水範囲を決めて小堤の範囲や高さを決めます。敷地内に雨水は敷地外には出さずにすべて場内で浸透させます。

参加者

小堤は切れているよ。

事業者

小堤が切れている部分は、そこからはもう地盤が高くなっています。

参加者

小堤と同じぐらいの高さがあるということですか。

事業者

そうです。

参加者

右側の上の方とかですね。その下のところとか。あとは左側のこのところとか。これ、道ですか。高いですよ。

事業者

左側の黄色い箇所は道です。

参加者

これは一段高い。

事業者

貯めなければいけない水の量を計算するエリアとしては、その辺りも含めています。エリア内のどこかにはその水が流れ着いて溜まるように、高さを決めています。ただ課題がありまして、掘削が出来ないという条件があるので、水路は深く掘れないという制約もありまして、東側に水路が作れば、いいとは思いますが埋蔵文化財的に難しいところがあります。

参加者

その想定的设计だとそのうち溢れますよという事ですか？

事業者

いや、基本は溢れません。溢れないように計算してやっています。

参加者

溢れるか溢れないかは降水量にも拠りますよね。

事業者

たとえどんなに対処しても溢れないとは言い切れないと言う事です。

参加者

小堤を作っていない部分がありますよと。

事業者

その部分は、法面になっています。法面にぶつかるまで小堤を設けています。

参加者

そういうことですか。

事業者

段差になっていて、その段差の法にぶつかるところで堰堤が切れているところがありますが、そこから水は流れ出ません。

参加者

これは極めて浸食される可能性が高いと思います。
降水量にもよりますね。

参加者

通常の田畑だったら全面的に浸透していくから浸透は早いと思います。だから、そんなにたまらないと。パネルをつけると屋根が付くようなものなので、樋から水が落ちるような格好で流れるので、そんなに浸透はしないと思います。

事業者

すぐには浸透しないと思いますが、溜めてちょっとずつ浸透していくという事です。

参加者

何も無いところにこう雨が降って浸透する場合とはちょっと違うと思うんですよ。構

造物をつけるからその部分がありますよね。という事は、溜まる量が通常よりも多いと考えていいと思いますよ。さっき言った20%の余裕っていうのは多分少ないと思う。降水量から考えて、例えば1.5倍とかですね、2倍とかそこらで考えておいた方が安全だと私は思います。これ素人だから想像でしかないんだけど、20パーセントだと少なすぎる。

事業者

考え方にもよるかと思いますが、今回、県のその余裕の部分については、県の一般的な開発の指定だと、10年確率降雨で何mmの雨を想定するかっていうところで、10年対応すればいいところを30年確率降雨で流量計算するという事で、例えば10年確率だと降雨強度は1時間43.2mmですが今回は30年確立の56.9mmの値で計画したいと考えています。

参加者

今後今の気象状況を考えると、ゲリラ豪雨という状況が来るという考えだから、過去にこれだけ降ったから、これだけのことをしとけば大丈夫だよなというような。

事業者

県には専門の担当者がありますが、地域別で毎年更新しております。

参加者

例えばさっき言った20%ではどうかな。

事業者

余裕高として高さ見ます。

参加者

感覚で言われてもちょっとわかんないので数値を言って下さい。

参加者

1.5とか2倍位。

事業者

おっしゃっていることはわかりました。我々も少し検討したいと思います。

参加者

1番心配なのは土石流とか土砂崩れがあるんですよ、これが心配です。それをどうやって防ぐかが一番のポイントだと思う。それを十分に考えていただきたい、というお話です。

事業者

承知しました。

自治会長

他はどうですか。

参加者

さきほどのフェンスの件ですけれど、私フェンスの点検や管理をしている者なんです。それで、その町の申請先から私へ連絡があり、防護柵をさっき併用しませんっておっしゃいましたけど、併用させてくださいって業者さんから依頼がありましたと、私の方へ連絡がありましてね。

事業者

いや、私の方では役所の方にそういうお話をしてはおりません。

事業者

はい、違う業者さんではないでしょうか。

参加者

そうですか、役所の方が何か勘違いされているのでしょうか？

事業者

役所の方が、〇〇が言った、とおっしゃっていましたか？

参加者

いえ、業者さんから依頼があって、どうですかねっていう事に私へ問い合わせがあったのです。そういう管理をやるんだったら、ぜひそちらの管理でしっかりやっていただきたいと思います。

参加者

そういう要請はしていらっしゃらない？

事業者

してないです。

自治会長

先ほどの回答で、害獣の柵の内側に発電所を囲うように設置する、ということですね。

参加者

使用前自主点検とありますけれども、前回、その下に太陽光ありますよね。その時に、担当している時の自治会長となりますけど、竣工前にちょっとお願いですが、自治会の役員さん呼んでいただいて、竣工前の検査をしたい。図面通り出来ているか、という話です。前回もそうですけど、計画よりは少ないとか、パネル位置が変わったとか、そういうものもあります。あくまでもこれは計画で、竣工の時は竣工の書類を出していただいて、自治会役員の皆さんと一緒に検査をしたい。以前の時は色々指摘がありましたので、修正整理の上、確認をしたいと思います。

事業者

はい、わかりました。現状計画段階ですので、多少配置とかものも変わる部分があります。状況は随時、町会長さんも含めてご報告は致しますが、最終完成した段階で、きちっとした図面をお渡しするとともに、町会長さん含めて、役員の皆さまに現場をご案内して説明の上、図面通りになっている、ということを確認いただける機会を設けます。

参加者

倒木や何かでパネルが壊れた場合には、分かりますよね？

事業者

そうですね。監視カメラで監視していますので、もしも倒木などで何か事故があるようでしたらわかります。

参加者

それでは、フェンスの周りも全部カメラで監視出来るという事ですか？

事業者

フェンス全周はかなりの台数になるので、全部はやりません。弊社は独自のシステムにより、電圧の変化で24時間監視体制を取っており、何かあるとアラートが鳴るとか、遠隔操作によるカメラ監視する、というような専門チームがあります。どこに設置するか、まだ詳細設計が出来ていませんので、出来たら町会長さんに報告させていただきます。

自治会長

トラブルがあったら、芝公園から来るのですか？

どこか委託とかは無いですか？

事業者

保守管理は委託して、もっと早く来られるところの保守管理会社と契約しますので、芝公園よりは近いです。

事業者

1時間以内に到達しなきゃいけない、という規定がありますので、委託して対応します。

自治会長

他はどうですか。

参加者

すいません、貯留エリアの清掃は年に何回ありますか？

事業者

除草のことですか？

参加者

この貯留エリア内の。浸透させるという機能ですけど、その清掃はないのですか？
年に何回になっていますか？

事業者

清掃というか、まず除草作業は年に数回やるのと、あと防草シート敷くのがベターなのですが、そこは今検討中です。あとは随時検査に我々の社員が入りますので、そこで目視で、例えばゴミが落ちているとか、何か問題があればその際に対応します。

参加者

決まっているわけじではないのですか？

事業者

毎月点検で来ます。

参加者

防草シートを張るということは、自然浸透式を妨げるということですね。

事業者

それは私も心配しているところなのですが、最新の防草シートは透湿性が非常にいいのがあります。実は今日ご紹介しようと思っていたのですが、浸透性に問題ない、というメーカーのエビデンス数値は出てますが、まだ決めておりません。

参加者

ある程度はやっぱり何も無い場合と比較して水が流れる状況になりやすいと思うのです。

事業者

長野県で大きい発電所ですと、〇〇等で運用しておりますが、ほぼオンサイト貯留という方式で施工しております。特に〇〇の場合は長野県の中でも条例等、かなり厳しい地区ですが、今のところ全く問題ございません。

自治会長

他はありますか？

では、以上で締めさせていただきます。もしまた他に何かございましたら、直接でも

良いですし、自治会役員経由でも良いですので、あれば出していただければと思います。

事業者

長時間にわたりましてお話聞いていただきまして、とても感謝しております。
ありがとうございます。

自治会長

それでは、長時間にわたりましてご参加頂きましてありがとうございます。
では、以上で解散となりますので、お疲れ様です。

以上

(参考様式) (第11条・第13条関係)

事業基本計画説明状況書

2025年 3月 13日作成

事業者の住所・氏名 (法人にあって、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)	東京都港区芝公園二丁目2番10号中和ビル3階 GDsPJ2合同会社 一般社団法人ジャパンクリーンエナジー1 職務執行者 松澤 公貴	
事業太陽光発電施設の設置の場所	長野県上伊那郡飯島町七久保3017-1420, 3017-1421, 3017-421, 3017-423, 3017-424, 3017-425, 3017-426, 3017-427, 3017-429, 3017-430, 3017-431, 3017-432, 3017-433, 3017-1515, 3017-1513 (設備ID なし)	
説明会開催についての周知の方法とその範囲	高遠原区自治会回覧板	
説明会の概要	日時	令和6年8月23(金) 19:00～
	場所	高遠原自治会集会所
	参加者数	自治会長様含め8名
	説明を行った者の氏名(法人にあっては、氏名及び役職名)	GPSSホールディングス株式会社/GDsPJ2合同会社 プロジェクトリーダー 浅田 宏

注1 説明会を2回以上開催した場合は、説明会ごとに作成すること。

(添付資料) 1 説明会で配布した説明資料

2 説明会で説明した内容、参加者の要望及び意見並びにそれらへの回答等について具体的に記載した議事録

議事録

内容：七久保太陽光発電所建設計画に関する説明会

場所：高遠原自治会集会所

日時：令和6年8月23(金) 19:00～

参加者：自治会長、他7名（高遠原自治会） *別紙参加者名簿

浅田、小森、本山（GPSS ホールディングス株式会社/GDsPJ2 合同会社）

七久保高遠原 住民説明会

2024.08.23 19:00～

詳細内容：

▼はじめに

- ・事業者挨拶
- ・取得した個人情報及び録画データ等の使用目的について
- ・説明会趣旨説明

▼発電事業概要説明

- ①地図、計画地、現地写真
- ②パネル配置図、概要
- ③関係者、補足情報
- ④自然環境・生活影響面の影響及び予防措置
- ⑤景観への影響及び予防措置
- ⑥パネルの反射防止効果について、反射による影響
- ⑦排水計画について
- ⑧廃棄物の撤去等に関する影響及び予防措置
- ⑨生活環境安全対策、安全面の影響及び予防措置
- ⑩概略スケジュール、ご意見・ご質問

▼質疑応答（逐語）

参加者

お墓があると思いますが、そこまでの道はありますか？

事業者

〇〇さんの上の〇〇さんと〇〇さんと三基あります。

フェンスの外側に出して、整備して作ろうかと思っています。

歩く道で行こうかと。

一応〇〇さんも含めまして、ご相続の方々お子さんもどうするかっていうのは、一応一通り確認しまして、〇〇さんや〇〇さんのお子さんとかと話し合まして、お墓を移すんなら移すで、我々も何か手助けできるかなと、色々考えまして、ただ結論としてはやはり、自分の土地で頑張ってきたので、移動するのは忍びないという結論になりまして、お墓は残すということでございますので、我々としましてはちゃんと歩ける道を作って対応していきたいと思います。

事業者

今はですね。実際、正式に道を通っていくっていうのは言ってないんですけども、〇〇さんのお父さんが、自分の通れる道を作ってるんです。

この黄色のところが、google で上から見たのが黄色に出るんですけど、この道で多分行っていると思います。

参加者

それなら歩いていけますね、ここ通って行ったら。

参加者

以前はここ通っていたと思うな。

事業者

あ、ここですね。

参加者

道幅はどれくらい取りますか？その道の整備は誰が行うのか？

事業者

2m ぐらい取ろうかなと思ってるのと、あとは、整備につきましては、当然我々の方で草刈りとかを定期的にするものですから、その時に、まとめてやろうと思ってます。

事業者

多分うちがやらないと。

参加者

役所とはそういう話をしているんですか？

事業者

はい、2階の財政係の方とお話をして、基本大丈夫かなというところで申請出していくんですけれども、我々、敷地を一体として計画してるものですから、そういう形で払い下げをさせていただきたいと思っております。

事業者

あと、上通りさんから出た質問ですが、車とかですね、通行、搬入とかはどうかかというところで質問が出ております。当然ですね。色々、上通りの役員さんとお話させて貰って、例えば通学の時間帯とかは、例えば7時から8時は通学の時間帯とかっていうのは、そういう当然ですね通行しない。あと、大型で、一気に入るのが1番いいんですけど、竹ノ内橋がちょっと弱いんですね、ちょっと大型はきついかなと思っておりますので、4トンで小運搬をして、運ぶと思っております。

キュービクルという、冷蔵庫のようなでっかい設備、それがちょっと重たいんで、それをクレーンで釣ってですね、その時に使うトラックが、15tとか、ちょっと大きくなるんですけど、それちょっとどうしようと考えております。

それで、昨日、建設課へ行って、川とか、橋の状況を、資料をもらいまして、相談してみながらですね、どうするかですね。当然、万が一道路もそうなんですけど、でこぼこになって陥落したとかっていうのは我々の責任なので、最終的に全部終わった段階でそういうところが町会長さん等に確認して頂いて、直していうことをしていきたいと思っております。

参加者

〇〇さんには話をしているんですか？

事業者

〇〇さんにはですね、一昨日奥様の方にご出席いただきまして、またお願いが上がりないといけないと思っております。

参加者

〇〇さんには話をしておいた方が良くと思いますよ。

事業者

はい、それは僕も上通りの方から気を付けなさいと言われていたので、1 回ご挨拶は〇〇さんにさせていただいているんですけど、正式に通行する時になりましたら、これぐらいの幅でちょっと当たるかもしれない等々含めまして、 ちょっとどうするかっていうのは直接お話をさせていただこうかなと思ってます。

参加者

出っ張っちゃてるんだね。

事業者

結構出っ張っています。出っ張っているから切りますとは言いました。

事業者

一応、奥様のご主人の先々週、先週からご挨拶をさせて頂き、近いのが〇〇さんとか〇〇さん、 あと〇〇さんの方にとって本当に近くの方については直接ご挨拶させて頂いて、是非やらせていただきたいということはお話をさせて頂いております。

事業者

あと、財産区で、ここにちょっと〇〇さんの土地がございまして、調べたら、高遠原の地積の方は、ここら辺にはあまりいらっしゃらないようなんですけれども、一応、町とか県とか区のですね、300m のところの自治体にはきちっと説明する義務がありますよということで ございますので、説明させていただいたところもございません。

参加者

現在でも自然に雨が降って、雨水が漏れるという事があると思いますが、その辺りはどのように考えていますか？

パネルの下に水が留まるように青く塗っているところは掘り下げするのですか？

事業者

掘り下げません、ちょっとイメージ的にわかるようにですね。(図面を指しながら) ここであれば、ここ全体を囲んで、ここ全体で浸透させます。

そんなに降ってないと当然こう行きますので、ここ平らですけど、ここで浸透させます。わかりやすく書いて、ここは今度全体として浸透させるというところでございます。先日ちょっとお話をしましたが、県だと 10 年確率でいいよってということで、ゼロカーボン推進課との打ち合わせの話でもあったんですけど、やっぱりこちらの方も

非常に心配はされてる部分でして、林道から水が結構でます、ここら辺も増えてますねというお話も聞いております。

事業者

例えば、大きく掘ってやるっていうやり方も過去、そういう事例もありました。で、それが決壊した時どうすんだとかですね。埋蔵文化財で、あんまり大きく触れない、掘れないっていうのも1つございます。

近年、我々だけじゃないんですけれども、ほぼほぼこういうやり方でやって、特段大きい問題出ていません。我々ですと1年半、2年ぐらい前に富士見で2つやったんですけど、同じようにこういう形で全部やっております。近いので、県の基準も似ているんですよ。

事業者

降雨強度も100、こちらは100、114とか110とか同じぐらいでございまして。で、特段、時々やっぱりこれも見に行くんですけど、決壊したというか何かっていうのは今ところは大丈夫です。

参加者

ちなみに、今回、設置しようとしているパネルの大きさはどの位ですか？

事業者

サイズですか？

事業者

書いてあります。

参加者

(図面を指して) 要するに、多分これが並んで1つの大きなパネルになると。

事業者

そうそう、そうです。

1アレイ18mですね。

参加者

自分の家もそうなんですけど、物置などで大きいひさしを出しているんですね。で、特にその 18m もないんですけども、その半分くらいでも降り方が激しいと結局、その屋根の下は、雨が直接降らないんだけど、屋根に溜まった水が落ちて土が掘りあがってします。そういうところが出来ただけだけど、結局、その欠けてしまった箇所は僕たちが 5 年後 10 年後にまたやり直しをしなければいけないことなっちゃって、そのような事は起きないのか？排水計画と杭との兼ね合いはどうなっていますか？

事業者

大体の杭を入れる深さは 2m ちょっとくらいです。確かにですね、屋根の下に落ちて行くっていうのはあります。

これに関してはですね、その開発するにあたって、流出係数ということで、県の防災調整池技術基準書がありまして、それにのっとって全部我々その貯留量を計算するのです。

何にもないと 0.6 ぐらいの係数をかけないと、こういう形だと、多分、建築、こういう建物とかも同じだと、0.9、0.3 プラスでちょっと多めに。その上で、我々の場合、10 年間で 30 年間、かなりその容量的には染み込む容量は大きく見積もって土量を見えています。

あとは、浸透試験も当然やっておりますので、それを県や国にも提出する義務がございますので、そうでなきゃ言われぬような数値は特段問題なく出てくるという風に考えています。

あと、まだうちの会社できてそんな何十年も経ってないので、まだそういう問題は 1 件もないんですけど、毎月点検で来るんですね、中入って当然見ますので、何か特段エグれて何かがあるか出てしまうというのは、本当にありません。

事業者

そうですね、ここは緩やかな、フラットな場所ですね。その洗掘されるようなことはまずありません。

参加者

パネル自体は、大体このパネル見ても、南向きで、ちょうど上が北で、下が南になって、この辺もよく並んでいるんですね。そのパネルの上に降った雨というのは、大体同じ場所にどっと降り出します。この間、8 月 14 日の夕方は、多分皆さん見てももう向こうが見えないし、もうこうやって庭がもうこのところにも水が来ちゃって、すごい勢いで、ああいうのが果たしてその排水計画とか、分からない。

事業者

一応ですね、小堤の高さもですね、その流域に対するその降雨量で高さ決めていますので、（図面を指して）こっちが高くてこっちが低いんで、こう流れてここに上ります。ですので、これ1つで、要はオンサイトなので、浸透式の池ですので、（図面を指して）こっちが、設計によりますと、この小堤の高さが1メートルぐらい高くなってですね、こっち、高いところはもうそんな水溜まりませんので、500程度でも積もります。なので、水がこう極端にほんと溜まるような場所は、小堤が、その分高くなりますので、すごい雨量でその20センチのところとかもあると思うんですけど、それを賄うような一応設計にして、浸透させる作りをする予定です。

事業者

多分おっしゃっているのが、屋根の下で集中的に落ちるから、挟られるから、それをどうすんだってことを多分おっしゃっているんですよ。

参加者

何か起きなければと、気になっているその心配があります。

事業者

それは上通りさん〇〇部長さん、それは流域少なくして下さいという指導はいただいております。我々としましては特段問題ないよというお話をさせていただきました。それ以外でも大きい問題ございません。あとはカメラの設置、数カ所して、あとは町の点検も含めて、もしも万が一何かあれば、すぐに駆け付けて対応できるようにします。

事業者

分散型で例えば飯島町で作った電気は町から使いましょう、であとは隣町と繋げという何かあったら融通利かせましょうというのが分散型電源の考え方なんです。世界の最先端もそうでえすか、今は原子力発電所とか火力発電所などのバカでっかいのを遠くまで運んでくると。で、それがだんだん変わってくると思います。

事業者

ですので我々も土地を「買ってくれよ」と言われたら買うんですけど、買わせていただいても、ずっと僕も定年までちゃんとやりたいもんですから。20年後、30年後はですね、その系統の変電所とかも変わっているかもしれないです。

蓄電池を設置して、ここからご近所、まずは上通りさん、それから高遠原さん、400

世帯分ぐらいある上通りさんをまかさないです。

そうすると、電気のロスがなくなってくるので、それが最終的に1番いいことは、いい形になるかなというところで、今、蓄電池を設置する、今ものすごい価格が高いので現実的じゃないんで、まず実績を作って、そこからやっついこうというのが世の中の流れで、我々もそういう形でエネルギーの自給率を上げます。あともう1つはですね、今回違いますけれども、耕作放棄地で、下で畑をやりながらやりたいというのが1つあります。

事業者

ちょっと上通りの方のちょっと色々相談されているところもありましたので、耕作出来ないかと、あんまり小さいと、今はまだちょっと単価が高いんですけど、例えば3メートルぐらい架台を高くして、下で作物を、それでうち、まだですね、北海道の北杜市の4町歩と鹿部町の2町歩で牧草を今やっているんですよ。牧草しか実績がないんです。我々、農業法人も持っているので、岩手に置いて、東北と北海道メインになっています。

そういう形で、農業シェアリングという形で、これから長野についてもそういう形で広がってくると思います。そうすると、食も自給率上がって、エネルギーもある。

事業者

そうすると、農地転用許可は杭だけで良くて、二種農地でも出来るという形がですね。そういうのが今増えてきて、我々もそういう部分を増やしていきたいなと思っております。まだまだちょっと力不足で、じゃあ自分で農業やってどうするの等、まだそんなこと言えないんですけど、何度か北海道、岩手、東北の上の方までちょっと来たので、もうちょっと比べて長野、長野はやっぱり日本の中でも、2番目に大きいですし、観光、自然、それから農業を非常にこう大事にしている、僕は、日本は長野県はもっと大事にすべきだと思うんですよ。

そういうところでエネルギー、太陽光以外でも、例えば小水力であったりとか、あとは、風力は風が弱いのでちょっと難しいと思います、

事業者

土地土地にあった、地熱であったりとか、一応地熱チームは〇〇の方、調査してる最中なんです。あとはバイオガス、牛の糞尿とかはメタン発酵させて、エネルギーに変えてですね。そういうのを複合的にやって、我々中小企業で、ちょっと生意気なこと言ったらあれなんですけど、日本のエネルギー自給率に貢献していきたい。そのためにやっぱり長野が、僕かなりもう回ってですね、あっちこっち草むらとか入って行っ

ているんですけど、何か良い形で、これをきっかけに飯島町さんの方も色々とか何かご縁があればやっていきたいなと思っております。ですので僕も仲良くやっていきたいものですから、はい。一応真面目にやっております。

事業者

一昨日もちょっと相談あったんです。誰って言うところちょっとあれですけども。なのでその時にお1人で北海道でやっているのは、北海道だったと思うんですが、1地権者で持っている土地が大きいんですよ。なのであれなんですけど、例えば1.5ヘクタールぐらいあればなんとか。地権者さんが違っててもですね、まとまって地続きであれば我々も出来るかなと。それを少しずつ増やしてって、そうすると電気の収入部分と農作物なので、ただで貸すよりはなんとかできるのかなと。一応、先月の〇〇というところで、パブリカの農家さん、〇歳ぐらい、ちょっと知り合いの人なんですけど、倒れちゃったんですよ。40代の皆さん、これから色々、農業でそういう事あるんですよ。困っているのになんかやってもらいたいって言われているんですけど、なかなかちょっと。じゃあ僕を呼んでください、話しするんで。でも、農業シェアリングとか訳分からない、やだという事でストップしているのがあるんですけど。ただ、もう時代はそういう形ですから。

事業者

我々も全て自分のところで、自社で総取りして外資に売っ払おうというつもりはありません。ホームページ見ていただくと、うちの社長、代表は外資出身ですね、〇〇ですけど、ただ出身なだけじゃなくて、そこからお金は引っ張っておりません。

事業者

強いて言うならば、昨年、〇〇さんと提携をしまして、実はここにGDsPJと書いてる、合同会社と書いてあるんですけど、これは、〇〇さんと合同でやる会社です。”G”が弊社の”G”で”Ds”が〇〇の”Ds”です。我々が開発して作って、〇〇さんと、その先である〇〇で需要家さんを見つけてやっております。そして、ここで作った電気は〇〇が建てるビルで、〇〇ビルで使うという契約が出来ております。

事業者

やはり大きい会社さんで安定しているので、そういったところとうまくやりながら、少しずつ我々も会社を大きくしていきたいと思っております。

事業者

あと、できましたら、農業のご相談等をさせていただけるとですね。全く人が今〇〇と〇〇だけなので、今度〇〇で、20ha ぐらい、特定農業法人なんですけど、一応それも持ったりするんですけども、人はどうしても足りないの、あと農業のご指導等をいただけると、嬉しいです。

参加者

話それるが、高遠原は中山間地域、大きい畑、田んぼがたくさんある。お金なんか勉強してやろうっていうのが非常に難しい地域。中山間地域の使い道を、自治会、区、町と考えていかないと立ち行かなくなるのが目に見えている。伊那全体で考えていかないといけない。特に農業関係の人で、今威勢よくでき出る人は絶対に譲らない。でもお孫さんとか農家続けてやってくれるわけがない。息子は東京の大学ぐらい出してあげたいって思っている。ってなると 30 年、40 年後なんもできない。

事業者

できましたらそうなる前に今皆さん、例えば 50 代、60 代、あと 10 年経ったら体が動かなくなるじゃないですか。その前にですね、僕も元気なうちにもうちょっと幅広く、お 1 人だけじゃなくてもいいんですよ、皆さん集まって、例えば一緒に、我々が大阪ガスさんと一緒に合同会社を作る等、現物支給とかでも構わないですよ。地域の方と一緒にして、高遠原さんとうちで合同会社作って、じゃあその畑の担い手であったりとか、役所の交渉事とかは関わりません。我々、お金の部分とか、電気の部分をやりますよとか、実はその地熱発電とかはもうそういうやり方です。単独でちょっとなかなかやるとこはちょっと忍びない部分があるので。風力もそうです。風力の場合ももっとでっかくなるので。いくつもの自治体なんですけど、僕、長野通っていて、長野はやっぱり割とちょっと好きで自然も多いので、やっぱりそういう形でこの地域の部分とできるような形を本当は目指して、その 1 つでちゃんと成功したいなっていうのが、あります。

参加者

特に今日は自治会の役員もいらっしゃるので。

参加者

そういうことを仕事にした方がいいですよ。

やっぱ今若い人たちが20年後、30年後どうなるのか考えて。そのままでいいのかということを考えて、会議の場で話してほしい。町会議員を使って町を動かすとかそういうことをしてほしい。

事業者

昨日、上通りの区長さんとお話した時に、本当に僕もついつい熱くなってしまい、区長さんにそういう同じようなお話をさせていただいて、紹介してください、なんとか、一緒に次に繋がる部分はないかなっていう風に我々も考えたいなと思ってます。

事業者

ちょっと疑問に思うことはですね。今日、僕、窓口ですので、ほとんど長野にいますので、会社が週1ぐらいしか、判子貰う時ぐらいしか行かないんですけども、コロナになった時から、在宅ワークを推奨してまして、仕事しておりますので。長野市とか静岡に行っても2時間2、3時間で着きますので、手軽に申し付けて頂ければと思います。

参加者

あとは、区長会やったんですけど、やっぱその会社がね、まだ2012年設立と若いので途中で倒産しちゃって、設備がそのまま放置されちゃったら、どうしようと言っていたもので。

事業者

それは多分皆さん心配だと思います。〇〇さんがうちと組んでくれるってことはある程度大丈夫です。

事業者

確かに若くてまだ実績がそんなにない会社でございますけれども、もしあれでしたら、ちょっとメガバンクがあるとか、都心で、何かお付き合いがある方がちょっと聞いていただければ。ま、色々使っていますよ、風力とかであれば、すごい最近、先行投資でお金やらなければならいんです。使っていますけど、今のところ問題ないと僕は思っています。

参加者

この廃棄の積み立てとか見ると、なんで10年後から積み立てになるのかな。

事業者

そういう規定なんです。

参加者

作ったらすぐ廃棄の積み立てをしないで何故、2036年からスタート？

事業者

再エネ特措法で、法律でこういう形で積み立てて下さいとあります。あと、外部で積立と内部で積み立てがあります。

規定あって、ちゃんとしたその実績ある、経産省に認められている会社は内部積み立てで、それ以外の方は外部で積み立てます。事細かに決まっているので、それを単純に載せているんです。

参加者

それと、あともう1個出たのが高遠原の地籍で、高遠原の自治会員だと、その事業やっても、その事業で、自治会費っていうのは払っているんでお金取られないんですけど、他の町だとか、隣の自治会の方が高遠原の地籍で事業すると、協力金というお金をいただいているんですけど、そこら辺っていうのは…

事業者

払います。

あまり高額じゃない額でお願いします。昨日、〇〇区長さんとも話しました。

我々もですね、やっぱり自治体もそうですけど、区ともですね、ちゃんとやりたいもんですから。

参加者

万が一大災害が起きた時に400戸ほどの電力を賄える発電施設があるんだから、万が一中電から電力が来ない時お願いすればいいんじゃない。

参加者

でもうえに載ってないといけないんだよね。(住宅用屋根の太陽光パネルのことを意図している模様)

事業者

ちょっと色々、中部電力の、これ電気のルールでおっしゃっていることは重々わかり

ます。おそらく10年後とかその辺で行くと、先ほど僕、蓄電池併設してとか、そういう非常用の電源、実は千葉の匝瑳市という場所がソーラーシェアリング多くやっていて、ソーラーシェアリングでの下で畑やって、なおかつ非常電源で炊飯器までオクケーみたいな、そういう形で行く行くはやっていきたいんですけども、今ちょっと全量をですね、中部電力へ向けて売らないといけなくて、それを全部電気の流れ、システム的にいくと、ちょっとすぐに切り替えて送るっていうのがちょっと技術的にちょっと難しいのです。多分、〇〇さんとかに言っていただければですね、分かると思うのですが。

参加者

法律とかそういうことは人間が作る。南海トラフとかドカンと来た時に電力が復旧するのに2、3か月かかります、でもそこにあるじゃん。

事業者

それが先ほど申し上げた分散電源です。そうすると、分散電源って、小さくいくつもいくつも作るとそういうやり方ができるんですよ。他から原子力を持ってきて飯島町全体をほかの原子力で使う。1こぼんってできるけど、一切全部できるんですよ、将来的にはうちはそういう方向を目指しています。

事業者

あ、それはそれでお支払いをさせていただくつもりあるんですけど、皆さんあんまり、ちょっと高額なことをおっしゃられると、我々もですね…

参加者

それはどうやって決まる？

参加者

上通りは1万数千円。七久保はよくわからないけど。

事業者

お支払いさせて頂く意志はございます。ちょっとバランス見させてもらって…

参加者

あとなんかありますか？

参加者

工事は事故のないようにお願いします。

事業者

また、まだ先、先ですけど、協定書なども締結させて頂きたいと思っております。
で、最後出来上がったら、町会長さんや皆さんの方で調整して貰って、こういう形になっていきますっていう事で、完成したらちゃんと見せます。
全部完成して電気をつなげると、なかなか、勝手に入れないんで、電気をつなげる前にですね。皆さんに1回ご披露させて頂いて貰おうとは思っております。

事業者

来年また変わりますか？

参加者

変わります。区長も変わる。

事業者

区長さん今2期目です。3期目いかないです。

事業者

あと、状況の部分はですね、ぜひ、色々な農振、農地法とか諸々手続きありますので、随時、町会長さんの方に今こういう状況ですっていうのはちょっと面倒くさいかもしれないですけど、報告入れさせてもらっています。

上通りと高遠原については同時に状況の報告が入れさせていただいて進めたいと思います。まず取り急ぎ今月の末の農振除外の申請をさせていただきます。

以上

飯島町七久保 太陽光発電所建設計画のご案内

令和6年8月21日,23日

GPSSホールディングス株式会社

GDsPJ2合同会社

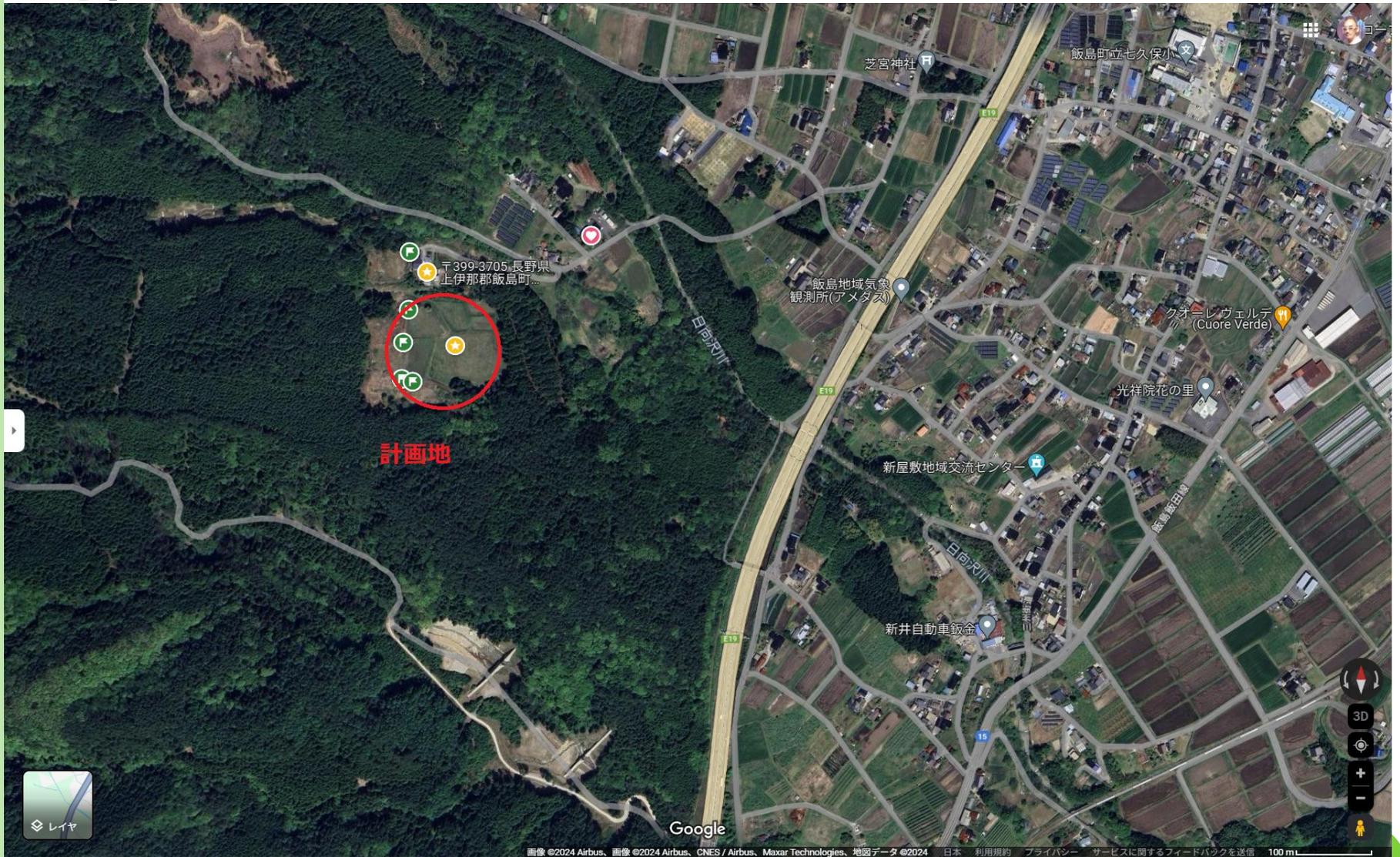
1



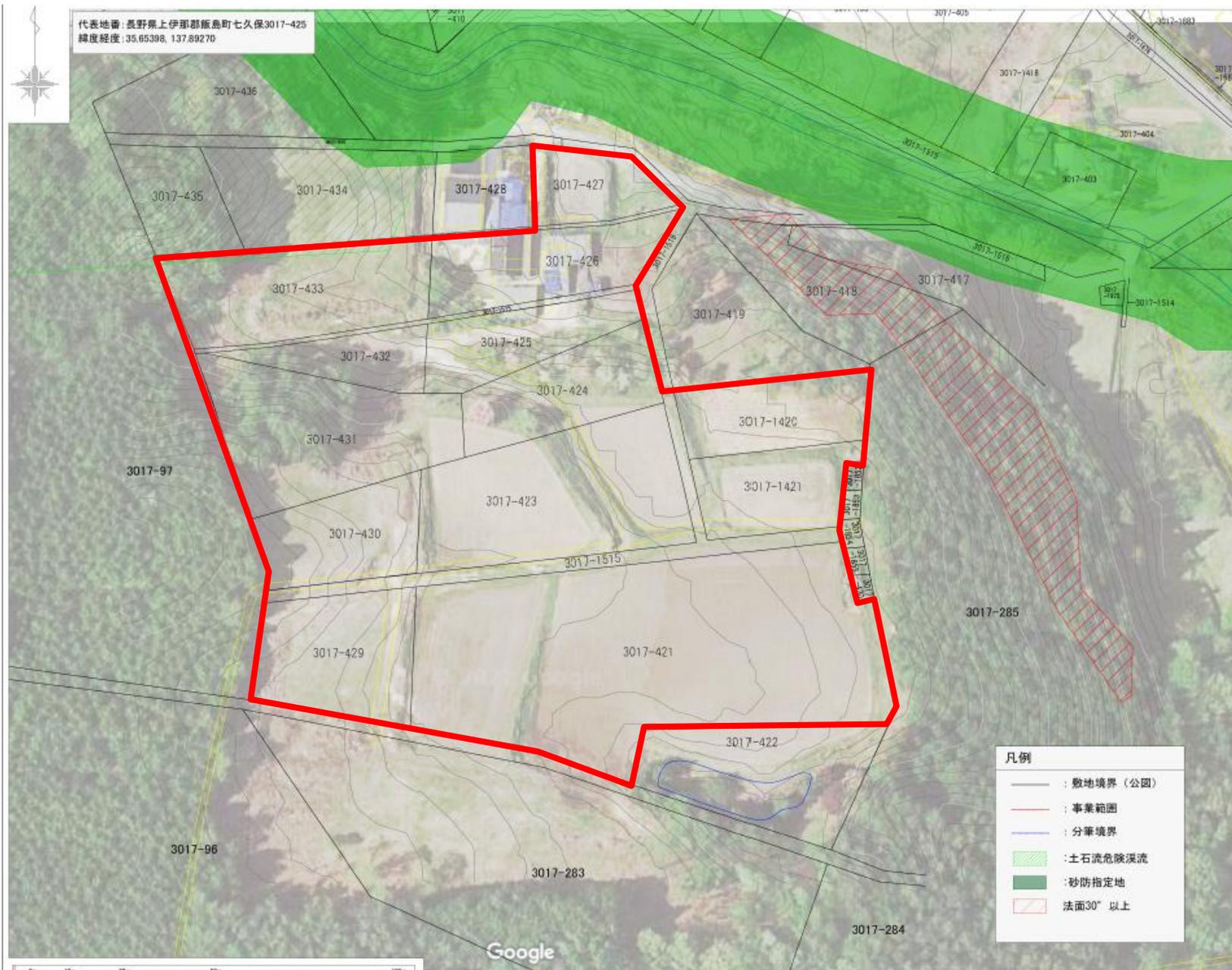
GPSS

地球は燃やさない。魂、燃やせ。

地図



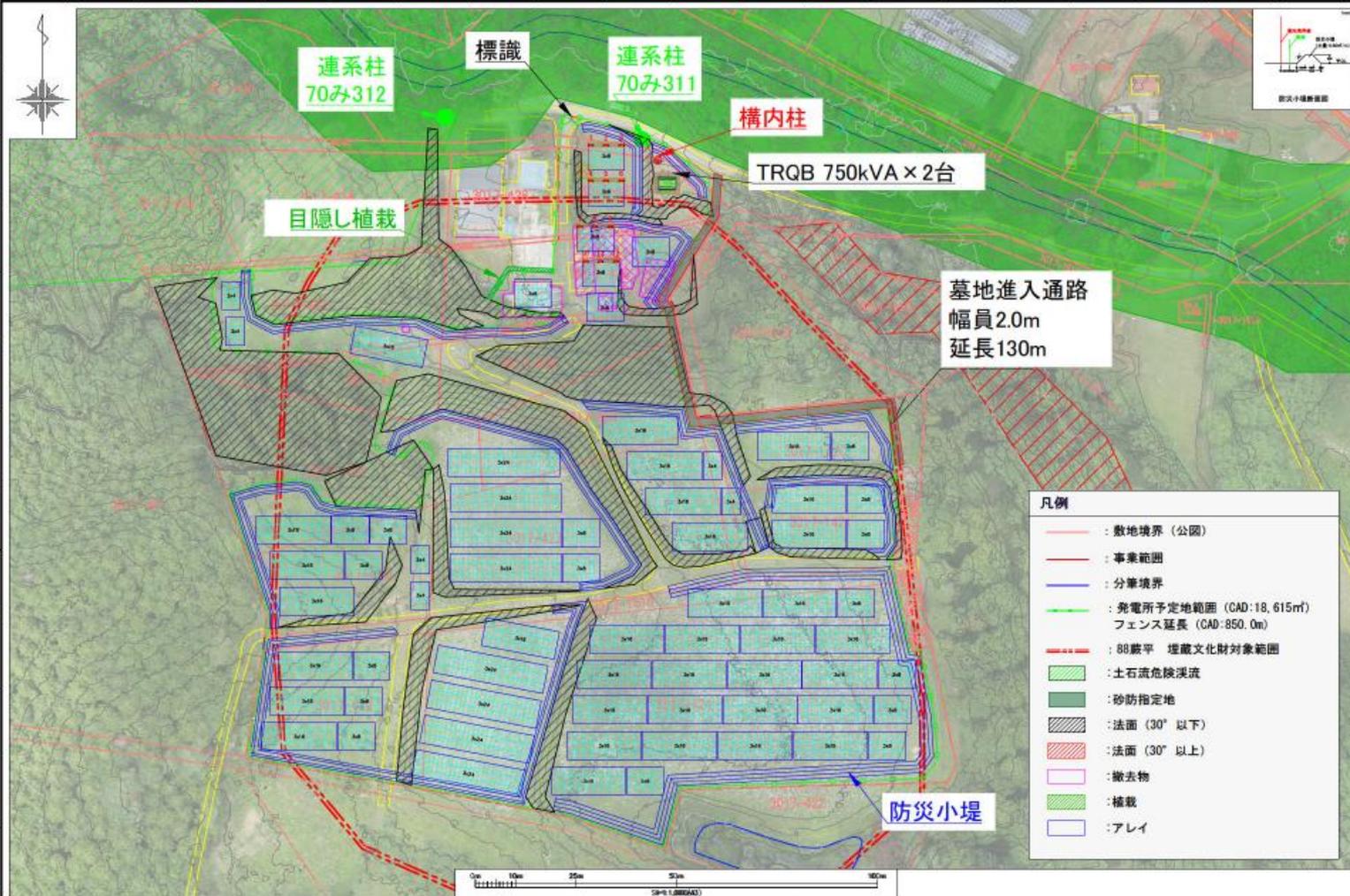
計画地



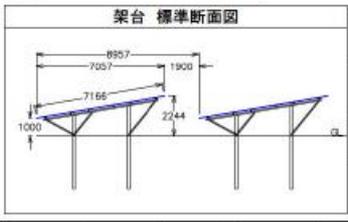
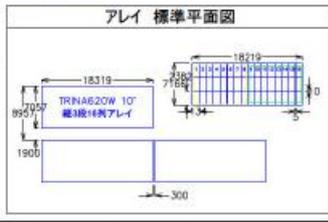
現地写真



パネル配置図



【今後の変更予定】
 1. 下記各種の他、修正の必要に応じて随時更新する。
 2. 境界測定測量の結果を反映して事業区域を更新する。
 3. 変電設備の分離配置により、壁や基礎形状の変更と、これに準ずる設備配置変更の可能性が有る。



AC容量	1350.0kW(方平90%後)
DC容量	1755.8kW
PCS台数	SUN2000-125KTL-JPH0 x12台
PCS定格	112.5kW
string構成	24直 10入カ×10台 9入カ×2台
string数	118
パネル角度	10°(方位:西に10°)
使用パネル	TSM-620NEG19RC.20 2832枚

D-000-1210-004	0004
参画図書番号	参画図面名称



プロジェクト名称
GPSS七久保太陽光発電所(仮称)

図面名称
パネル配置図

ジョブコード	発行目的	
K01-1-2200104	IN	
図書番号	版	
D-000-1210-004	04	
日付	縮尺 (A3)	シート番号
2024.7.29	1/1000	01-1

概要

- 発電所名 飯島町七久保太陽光発電所（仮称）
- 発電容量（DC） 1755.8 kW
- 発電容量（AC） 1350.0 kW（一般家庭320世帯分/年間）
- 設備所在地 飯島町七久保3017-425、他12筆
地権者2名：1名土地契約済み
1名土地契約合意協議中
- 使用土地面積 約30,401m²
- 工期 2025年5月～2025年10月（予定）
- 連系日 2025年12月（予定）
- 売電期間 25年間

概要（関係者情報）

申請事業者	GDsPJ2合同会社	住所：東京都港区芝公園二丁目2番10号中和ビル3階 代表社員：一般社団法人ジャパンクリーンエナジー1 職務執行者：松澤 公貴
出資者	一般社団法人 ジャパンクリーン エナジー1	住所：東京都港区芝公園二丁目2番10号中和ビル4階 代表理事：松澤 公貴
保守点検責任者	GPSSエンジニアリング 株式会社（予定）	住所：東京都港区芝2丁目5番10号 芝公園NDビル6F 代表取締役：倉田 隆広

補足

- **パネル**…TRINA Solar
単結晶モジュール2,832枚
TSM-620NEG19RC.20
- **PCS**…HUAWEI SUN2000-125KTL-JPHO
- **日射量**…4.99kWh/m²・day(最適傾斜角)
- **垂直積雪量**…60cm (国土交通省/標高782m)
- **中部電力**…連系負担金支払済
- **許認可手続き**…農振除外、農地転用、埋蔵文化財、景観法、伐採届
長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例
「飯島町自然エネルギー活用発電施設設置手続きに関する規則」に基づ
く手続き

自然環境・生活影響面の影響及び予防措置

騒音・振動	設備稼働時の騒音：68dB程度を想定(走行中の乗用車内や洗濯機の稼働音・デパート内の音などと同程度) 設備稼働時の振動：なし 稼働音の出るPCSは住宅から離れた場所へ設置します。
水の汚れ/濁り	一般排水。河水の取水および貯水なし。
反射光	南向きの方角に傾斜10度でパネルを設置します。 防眩性の高いパネルを採用しており、反射光の発生は限定的です。
雑草の繁茂	運営・保守点検責任者雑草の繁茂による草刈り機を用いた除草を年4回実施します。 除草剤は使用しません。

景観面への影響及び予防措置

景観面への影響	景観法に対応します。 長野県が指定する主な眺望点からの景観への影響はほとんどない位置での計画です。 設備の高さは約2.3m。山頂や尾根、傾斜地への設置を避け、できる限り伐採を行わない計画です。
予防措置	敷地境界から容易にパネルに触れられないよう距離を設け、フェンスを設置します。 フェンスの色は自然と調和するように茶色を採用します。 防眩性の高いパネルを採用することにより反射光の発生を限定します。 隣接する住宅へは目隠しの植栽を設置します。

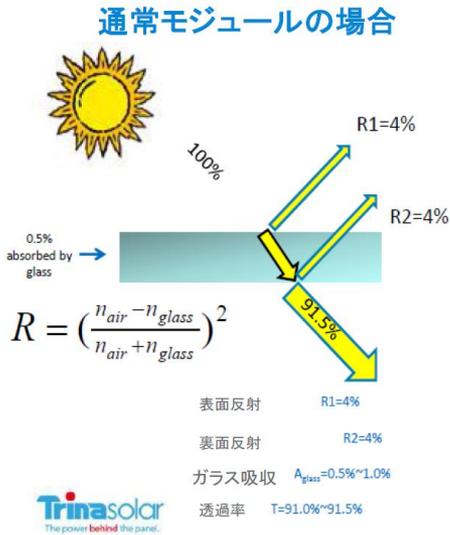
【※完成イメージ】

GPSSホールディングス開発案件（富士見町）



パネルの反射防止効果について

反射防止の原理

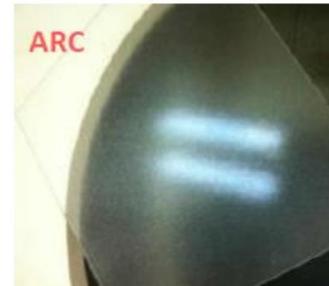


反射防止膜付の場合



事例比較

反射防止膜でフィルターされると光波長のオレンジ色と黄色が透過され青色が反射されるようになります(左)
反射防止膜の無い場合は、白色(蛍光灯色)となります(右)



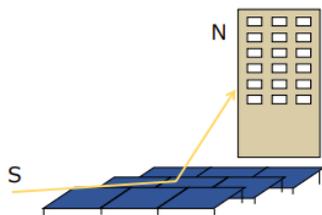
反射防止膜により表面反射は**1%**程度まで抑えられます
※反射防止膜無しの場合には4%程度

反射による影響

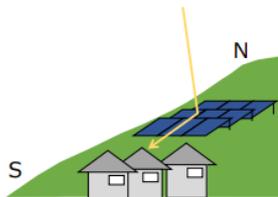
反射の影響が懸念されるケース

- ① 設置場所の北側に高い建物がある
- ② 斜面地へのパネル設置で、南側に近接して住宅等がある
- ③ 東側又は西側が大きく拓けている土地に太陽光発電施設を設置する

①の例（イメージ）：



②の例（イメージ）：

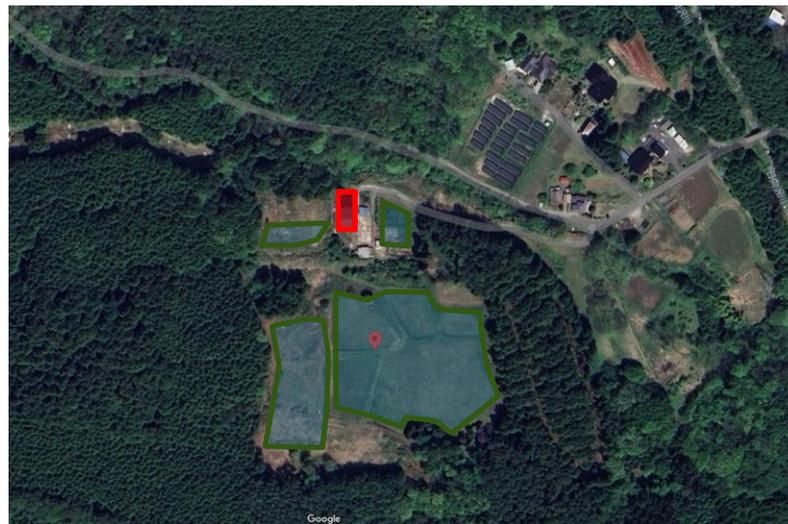


③の例（イメージ）：



本案件の位置関係

- ・ 一部低層住宅の北側、東側及び西側に太陽光パネルが設置される
- ・ 太陽光パネルの東側及び西側には樹木があり拓けておらず東西から低い角度で太陽光が住宅に反射する可能性は低い



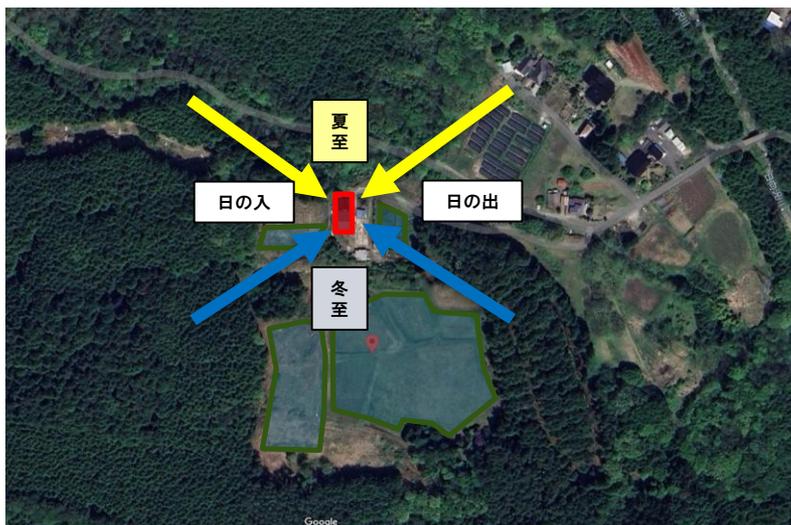
- 周辺住宅
- 太陽光パネル

参考：太陽光発電の環境配慮ガイドライン 令和2年3月 環境省

反射による影響

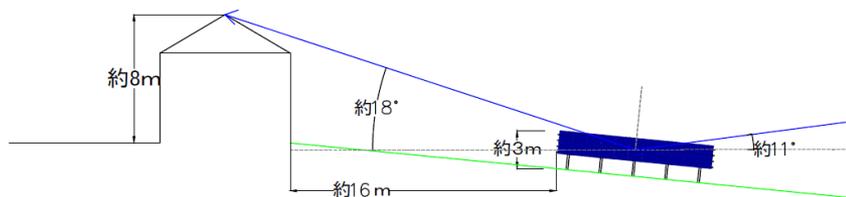
夏至・冬至の日の出日の入り方向

冬の期間は日の出方向の東側に太陽光パネルが設置される



反射の影響イメージ

図よりパネルにあたった反射光が住宅（屋根）にあたるのは、入射角が11度以下となる場合です。パネルにあたった太陽光のほとんどは空の方向に反射します。実際には周囲の樹木や山などに遮られるため、ごく浅い角度（10度以下）の光は直接パネルにあたることはほとんどないと考えています。



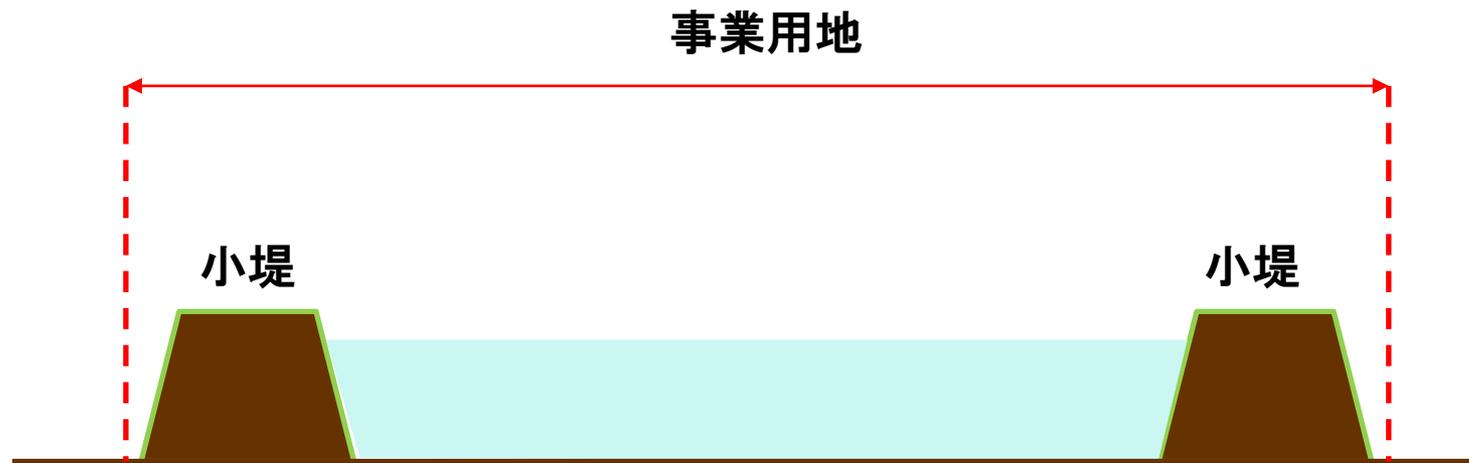
排水計画について

貯留エリアイメージ



排水計画について

- ・ 事業用地内に降った雨水は、小堤を設けて事業用地内にオンサイト貯留（広く浅く貯める）する計画とします。
- ・ 貯留量は、30年確立降雨に対応し、本事業によって降雨時に用地外に流れ出る雨水が増加することを防ぎます。
- ・ 雨水が集まるエリアごとに小堤を設けます。



排水計画イメージ図

再エネ発電事業に伴い生じ得る廃棄物の撤去等に関する影響及び予防措置

設備の撤去に係る廃棄費用の総額	約13,228,543円																																		
廃棄費用の算定方法	廃棄費用の積立期間において供給が見込まれる電力量に積立単価を乗じ算定																																		
廃棄費用の積立開始時期及び終了時期	2036年1月～2045年1月（10年間）																																		
廃棄費用の毎月の積立単価	0.66円/kWh																																		
太陽光パネルの含有物質等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象物質</th> <th rowspan="2">含有率基準値</th> <th colspan="4">含有率 ※</th> </tr> <tr> <th>①フレーム</th> <th>②ネジ</th> <th>③ケーブル</th> <th>④ラミネート部 (端子箱を含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉛 (Pb)</td> <td>0.1wt%未満</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>0.1wt%未満</td> </tr> <tr> <td>カドミウム (Cd)</td> <td>0.1wt%未満</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>ヒ素 (As)</td> <td>0.1wt%未満</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>セレン (Se)</td> <td>0.1wt%未満</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 含有率（理論値） = [部位中の対象化学物質含有量] ÷ [部位の質量]</p>	対象物質	含有率基準値	含有率 ※				①フレーム	②ネジ	③ケーブル	④ラミネート部 (端子箱を含む)	鉛 (Pb)	0.1wt%未満	なし	なし	なし	0.1wt%未満	カドミウム (Cd)	0.1wt%未満	なし	なし	なし	なし	ヒ素 (As)	0.1wt%未満	なし	なし	なし	なし	セレン (Se)	0.1wt%未満	なし	なし	なし	なし
対象物質	含有率基準値			含有率 ※																															
		①フレーム	②ネジ	③ケーブル	④ラミネート部 (端子箱を含む)																														
鉛 (Pb)	0.1wt%未満	なし	なし	なし	0.1wt%未満																														
カドミウム (Cd)	0.1wt%未満	なし	なし	なし	なし																														
ヒ素 (As)	0.1wt%未満	なし	なし	なし	なし																														
セレン (Se)	0.1wt%未満	なし	なし	なし	なし																														
解体工事に伴って発生する産業廃棄物の種類及び残土の種類ごとの排出見込量	<p>コンクリート 約10m³ がれき 約15m³ 木くず 約25m³ 繊維くず 量103枚 廃プラ 約10m³ 掘削残土は発生しない見込み</p>																																		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令の遵守体制等	<p>廃棄物の処理に際しては、産業廃棄物処分業者への外部委託を予定 外部委託時はマニフェスト(産業廃棄物管理票)を適切に交付</p>																																		
土地開発に係る許認可等に基づく発電事業終了後の土地の原状回復義務	事業期間終了後は事業者による原状回復措置を講じる予定																																		

生活環境保全対策

1. 工事中の公害防止対策

基本工事時間：8:00～18:00（日曜日・お盆・正月除きます。）

2. 工事中の公害防止対策として下記事項を行います。

（1）工事車両運行においては、急発進・急加速・アイドリングストップに努めます。

（2）工事関係者の移動については、乗り合い輸送の促進によって、通勤車両台数を低減するよう努めます。交通ルールは遵守します。

（3）工事工程の調整により、工事用資材等の搬入出による車両ピーク台数の低減を図ります。

（4）工事期間中は定期的に会議等を開催し、生活環境保全措置を工事関係者に周知徹底いたします。

3. ごみ処理対策

工事中に発生するごみについては、産業廃棄物、一般廃棄物と共に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や建設リサイクル法を遵守して、適正な処理を行います。分別、減量化を積極的に推進します。

安全面の影響及び予防措置

斜面への設置	設置場所はほぼ平らであるため急斜面への設置は行いません。
切土・盛土	大規模な盛土・切上を伴う土地開発は行わないが、雨水流出対策の為、発電所の外周に堰堤を設置します。
地盤強度	地盤強度を調査の上、調査結果に基づき適切に施工します。
排水対策	堰堤を設け敷地内にて自然浸透する計画です。
法面保護・斜面崩落防止	堰堤法面は重機で転圧します。斜面はありません。
防災設備の先行設置	雨水流出対策の為、発電所の外周に堰堤を設置します。消火器を設置します。
設備設計	地盤調査の上、構造計算します。 風速30m/s程度の強風への耐久を想定して設計します(JIS C8955 2017基準)
施工後の管理の継続性	定期的な巡回点検を通じて、発電設備・防災施設の保守を維持します。 年4回の除草を実施します。
事業終了後の措置	事業終了後は、設備撤去・整地を実施し、土地の現状を回復。

概略スケジュール

スケジュール	2024							2025											
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
許認可手続き	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
造成工事												■							
建設工事													■	■	■	■			
電設工事																■	■		
使用前自主点検																		■	
受電																			■
系統連系																			■

本説明会に関するご意見・ご質問

○問い合わせ先

【郵送】

東京都港区芝2-5-10 芝公園NDビル6階 浅田宛て

【メール】

hiroshi.asada@gpss.jp

【電話番号】

070-1000-2451

○注意事項

受付期間：8月21日～9月22日（約1カ月間）

お問い合わせは基本郵送またはメールにてお願いします。

頂戴したご質問・ご意見については、受付期間後にまとめて回答いたします。